

施設の今後のあり方

**存続
(利活用)**

- ①ひとり親（母子または父子）家庭や寡婦を支援するため、生活相談から就職活動関連まで幅広く専門的な相談に応じる。
- ②社会的に孤立しがちな、ひとり親の心の拠り所となっている。

目指すべき
施設像

- ①ひとり親が抱える様々な悩みや課題に、的確に対応できる専門性を有した施設
- ②ひとり親の養育費や生活支援、就職活動などについて気軽に相談できる施設

目指すべき
利用者像

- ①ひとり親、寡婦、その家族など
- ②今後離婚を考えている方（県外からの転入予定者を含む）

定量的目標
達成指標

- ①年間相談件数の増
年1000件以上 (R1～R3平均：834件)
(参考R3実績：966件)
※チャット相談解決件数を含む
- ②相談者（来所者）満足度の維持
(R1～R3平均：94%)
95%以上 (参考R3実績：92%)

定性的目標
達成指標

- ①悩みを抱えるひとり親等が相談しやすい環境を整えるため、WEBやSNSを用いた相談の実施や広報などを行う。
- ②相談者満足度維持のため、相談体制の充実や相談員の資質向上に取り組む。

主な課題と解決策

【課題】

- ①人口減少・少子高齢化する地域の中で、ひとり親家庭は様々な課題を抱え、孤立する傾向にある。
- ②生活や子育て、就労などひとり親家庭は様々な困難を抱えており、相談内容も多種多様なものとなっている。

【解決策】

- ①・生活や就業に関する様々な相談に対して、来所や電話、SNS（チャット相談、チャットボットやHPのQ&Aの充実）等に対応する。
- ・ひとり親家庭への支援施策を掲載した冊子をひとり親家庭へ配布するとともに、WEBやSNS、スマートフォンを活用したりスティング広告等により、ひとり親家庭への広報・周知を強化する。
- ・親子やひとり親家庭同士のふれあいの場を提供する。
- ②・離婚時における養育費の問題など、弁護士による無料法律相談を定期的を実施する。
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターの就業あっせん事業等との一体的な支援を行う。
- ・センター職員が、多種多様な相談への対応や専門機関へのつなぎができるよう、国等が実施する研修の積極的な受講を勧める。